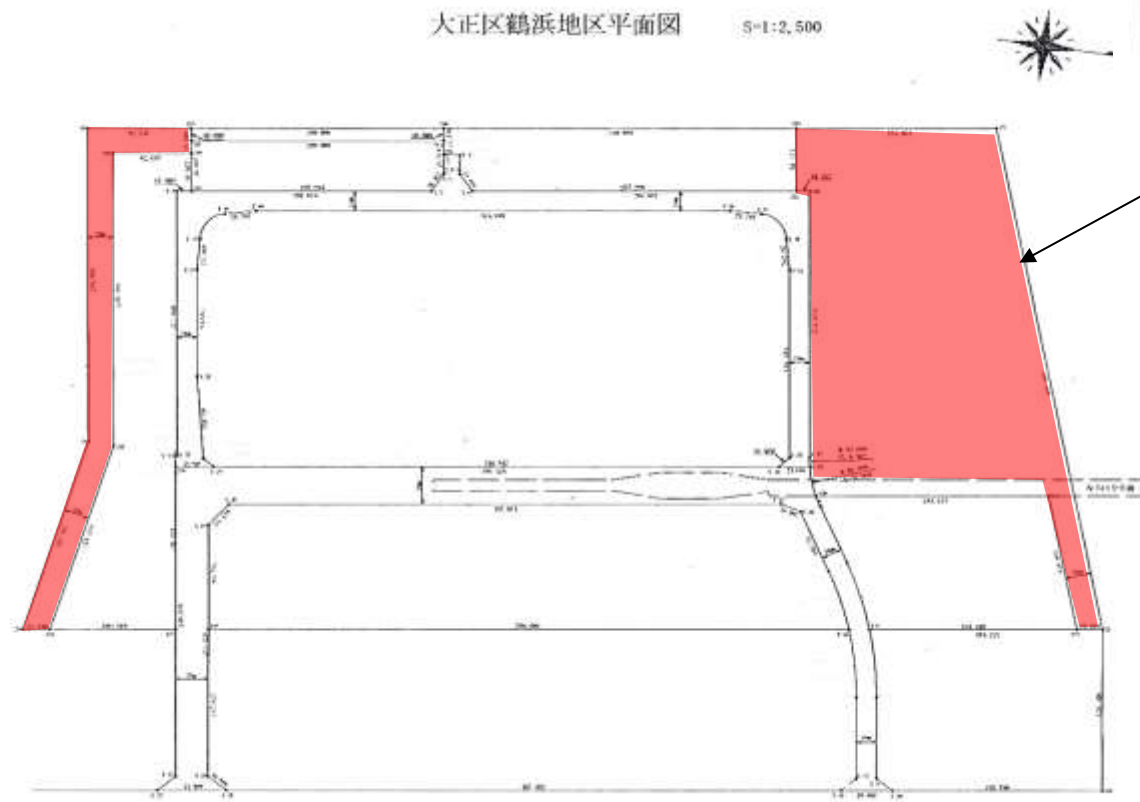


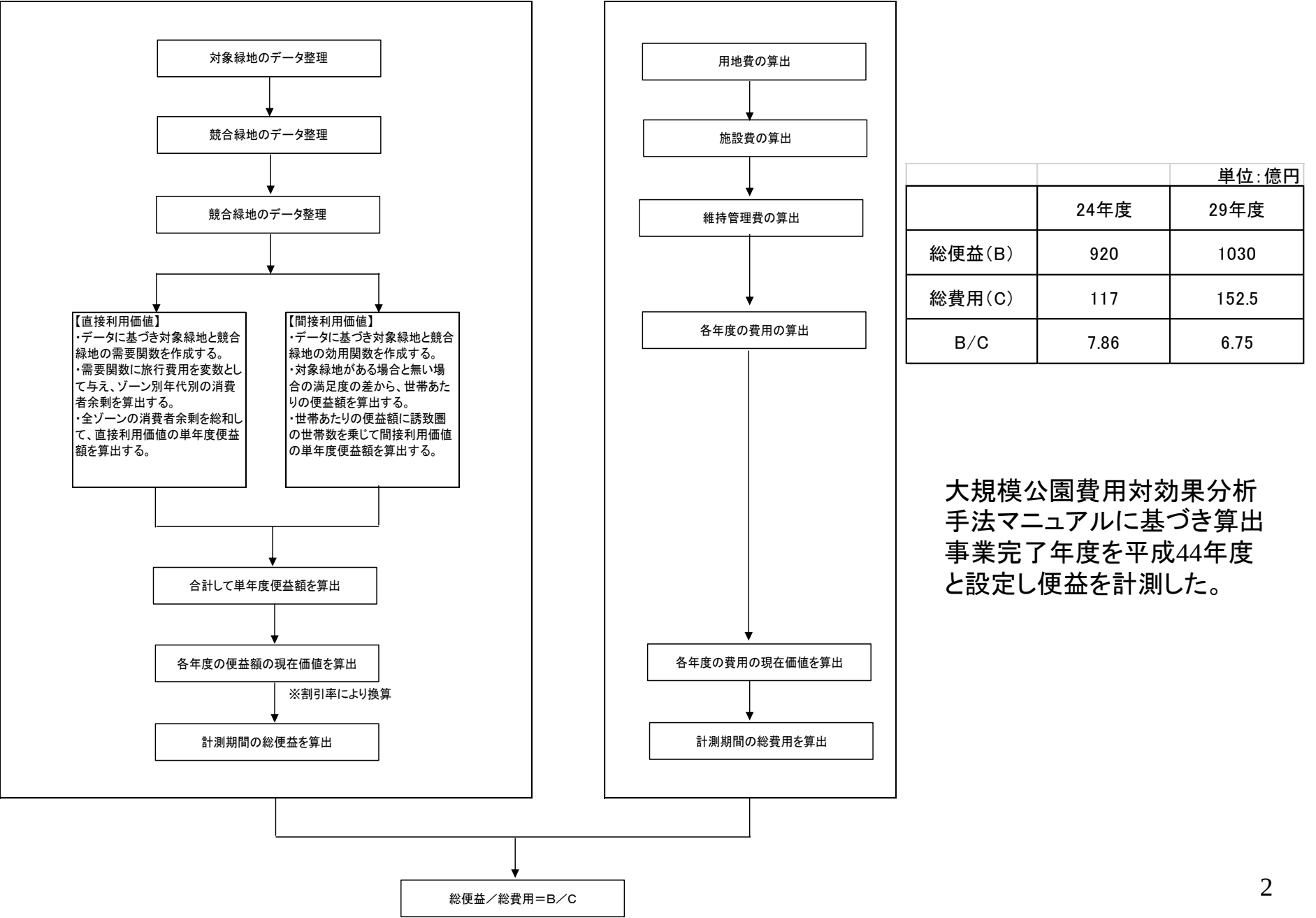
事業種別 事業名		[港湾緑地] 鶴浜緑地整備事業	
担 当		港湾局 計画整備部 施設管理課（緑地管理）（電話番号：06-6572-4050）	
1 再評価理由		国庫補助事業以外の事業で事業再評価した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの（国庫補助事業であったが平成22年度より交付金化）	
2 事業概要	①所在地 図 1 参照	大正区鶴町3丁目	
	②事業目的	昭和48年の港湾法の一部改正を契機に、市民に親しまれる港づくりを目指し、港湾の環境や景観を整備し、保全する目的で国の補助事業を活用して臨海地域の緑地造成を実施している。 鶴浜緑地が位置する大正区鶴浜地区は、海に面した特性を活かした魅力ある商業・住宅の拠点形成するとともに、防災性の向上に寄与するまちづくりをめざしており、本事業は、その一環として進めてきたものである。具体的には、ウォーターフロントを活用した親水緑地としての位置付けにより、緑の拠点となる憩いのある空間や海と親しみふれあえる場を創出すること、及び大阪港港湾計画及び大阪市地域防災計画における防災緑地としての位置付けにより、災害時における緊急物資の輸送拠点として、オープンスペースを確保することを目的としている。	
	③事業内容	総面積：約64,000㎡ 整備内容：園路、植栽、オープンスペース、照明施設、便所、魚釣り開放区域、運動施設（グラウンド）	
3 事業の必要性の視点	①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	財政状況が厳しい中、事業の選択と集中が求められており、平成25年度以降、事業進捗が図れていない。 このような状況の中、本地区の土地利用については、既に集客の核となる商業施設がオープンし、にぎわいの創出が図られているところであるが、住宅機能は、一部分の導入に留まっている。一方、緑地については、一部施設の供用開始により一定市民利用がなされ、未供用部分も含めて災害時のオープンスペースの確保はできている。	
	②定量的効果の具体的な内容	【効果項目】 ・直接利用価値（直接的に緑地を利用することによって生じる価値） レクリエーションの場の提供、心理的な潤いの提供 ・間接利用価値（間接的に公園を利用することによって生じる価値） 季節感を享受できる景観の提供、災害時の救援活動の場の確保 【受益者】 ・緑地利用者 ・市民	
	③費用便益分析 図 2 参照	【算出方法】 「改訂版第2版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」（国土交通省） 【分析結果】 費用便益比 B／C＝6.75（総便益B：1,030億円、総費用C：152.5億円）	
	④定性的効果の具体的な内容	【効果項目】 ・災害時の被害の軽減 【受益者】 ・緑地利用者 ・市民	
	⑤事業の必要性の評価	本緑地は、ウォーターフロントの開放によりアメニティあふれる水辺空間を活用した親水緑地として位置付け、緑の拠点となる憩いのある空間、海と親しみふれあえる場を創出する必要な事業である。 さらに、大阪市地域防災計画では、耐震強化岸壁から輸送される緊急物資の一時保管場所や荷捌き地として災害応急対策活動に資する緑地として位置付けられており、必要な事業である。	評価 A～C

		事業開始時点 (平成19年4月)	前回評価時点 (平成24年11月)	今回評価時点 (平成29年9月)
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	平成19年度：事業開始年度 平成20年度：着工年度 平成24年度：完了予定年度	平成19年度：事業開始年度 平成20年度：着工年度 平成36年度：完了予定年度	平成19年度：事業開始年度 平成20年度：着工年度 事業再開後約10年：完了予定年度
	②事業規模	緑地整備：64,000㎡	緑地整備：64,000㎡	緑地整備：64,000㎡
	うち完了分	—	0㎡	約12,000㎡
	進捗率 図3参照	—	0%	約18%
	③総事業費	約12億円	約12億円	約12億円
	うち既投資額	—	約2.6億円	約2.8億円
	進捗率 図4参照	—	約21%	約23%
	④事業内容の変更状況とその要因	特になし		
	⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	本事業は、局運営方針における重点的に取り組む主な経営課題のうち、「臨海地域の活性化」に間接的に寄与するものであるが、既に一部供用を開始しており、一定の効果が出ていることから全体完成を急ぐ必要性は低い。		
	⑥コスト縮減や代替案立案の可能性	特になし		
⑦事業の実現見通しの評価		厳しい財政状況においては、本事業の早期完成の実現は難しい状況であり、既に整備・一部供用されている緑地及び他の基盤施設を活用しながら、土地利用を促進させることが、現実的であると考えられる。		評価 D
5 事業の優先度の視点の評価		【重点化の考え方】 本事業は、局運営方針における重点的に取り組む主な経営課題のうち、「臨海地域の活性化」に間接的に寄与するものであるが、厳しい財政状況の中、早急に実施をする必要性は高くない。 【事業が遅れることによる影響】 本事業が進捗しないことは、地区の魅力ある都市空間の形成が図れず、企業立地を含めた土地利用の促進に影響を及ぼすことが懸念されるものの、平成25年度に緑地施設の一部を供用開始し、未供用部分も含めて災害時に必要となるオープンスペースも一定確保している。また、地区の住宅開発が徐々に進みつつあるものの、本緑地の主たる利用者である地区内の居住者はまだ少ない状況であることを勘案すると、本事業の遅れにより、重大な問題を生じるものではない。		評価 D
6 特記事項		平成25年度一部運動施設供用（12,000㎡）、平成27年度一部魚釣り場供用（50m）		
7 対応方針（案）		事業休止（D）		
(理由)		鶴浜緑地整備事業は、大正区鶴浜地区の港湾環境の改善や交流機会の増加など地域の活性化に寄与するとともに、災害時には防災緑地としての機能確保に寄与することから、その必要性は変わっていない。 現状、運動施設の整備、災害時のオープンスペースの確保など一定事業進捗が図られているが、当地区の魅力あるまちづくりの実現、土地利用の促進のためには、さらなる事業進捗を望むところである。しかしながら、近年の厳しい財政状況においては、現実的に事業進捗を図ることが困難な状況にあり、一旦「事業休止（D）」とせざるをえないと考える。現在、地区全体の土地利用計画変更の検討を進めており、これと合わせて、本緑地の規模、整備内容の見直しなど、より実施可能性の高い事業計画の検討も行い、住民の増加など土地利用の進捗状況に合わせた事業再開をめざしていく。		
8 今後の取組方針（案）		事業再開については、財政状況、本事業の局事業における優先度、実施可能性の高い事業計画の検討状況、及び住民の増加など土地利用状況等を踏まえ、進捗を図るものとする。		

大正区鶴町3丁目

緑地整備 : 約6.4ha





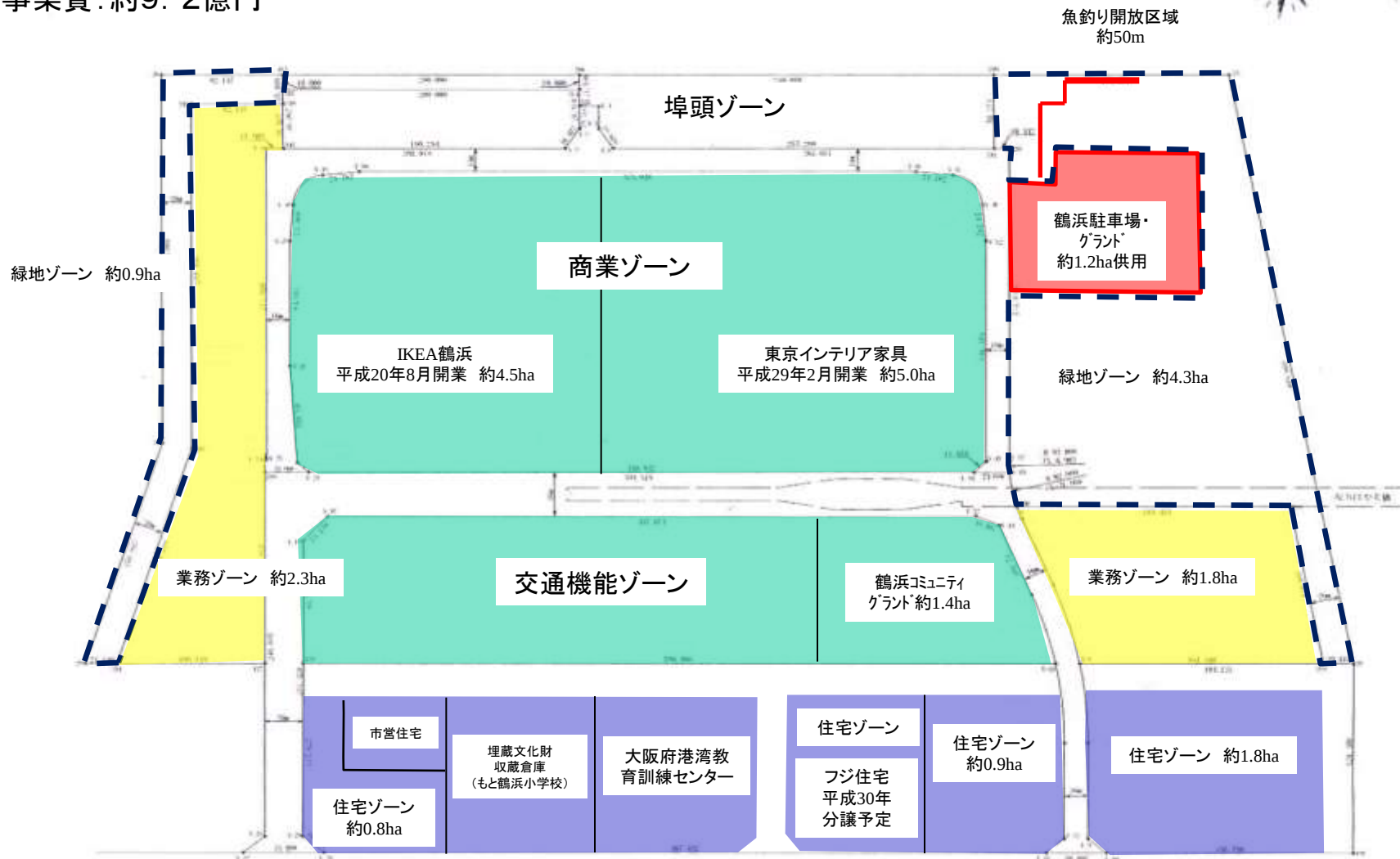
残事業の内容

緑地整備 : 約5.2ha

残事業費: 約9.2億円

大正区鶴浜地区平面図

S=1:2,500



— : 供用中の地区(平成29年4月末現在)

— : 未供用地区

